

自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

項目	2024年9月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,892	48,816
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	33,291	34,216
うち、自己株式の額（△）	680	680
うち、社外流出予定額（△）	233	233
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	309	86
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	309	86
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	600	1,265
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	600	1,265
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	48,802
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	638	708
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	638	708
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,706	2,584
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	3,345
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	45,457
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	535,327	524,174
資産（オン・バランス）項目		516,143
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目		5,208
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		2,822
マーケット・リスク相当額の合計額をハバパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハバパーセントで除して得た額	21,787	20,926
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーションナル・リスク相当額調整額		—
資本フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	557,114
連結自己資本比率		545,100
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		8.15
		8.59

(単体)	項目	2024年9月末	(単位：百万円、%) 2025年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		47,561	48,426
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514
うち、利益剰余金の額		32,961	33,826
うち、自己株式の額 (△)		679	680
うち、社外流出予定額 (△)		233	233
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		583	1,246
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		583	1,246
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	48,145	49,673
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額		637	707
うち、のれんに係るもの		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		637	707
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		2,397	2,502
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	3,035	3,210
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	45,110	46,462
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		532,890	521,356
資産（オン・バランス）項目			513,584
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
オフ・バランス取引等項目			4,949
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			2,822
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		21,462	20,399
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額		—	—
資本フロア調整額			—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	554,352	541,755
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		8.13	8.57

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）

(2024年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2025年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(2024年9月末)

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	2024年9月末	
	連結	単体
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	7	7
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	158	158
12. 法人等向け	12,060	12,091
13. 中小企業等向け及び個人向け	6,112	6,107
14. 抵当権付住宅ローン	821	821
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	6	6
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	113	113
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	247	233
(うち出資等のエクスポージャー)	247	233
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—	—
21. 上記以外	1,038	929
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	351	313
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクspoージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	108	108
(うち上記以外のエクspoージャー)	577	507
22. 証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	464	464
ルック・スルー方式	464	464
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	(A)	21,070
		20,972

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額		
	2024年9月末		
	連結	単体	
資産（オフ・バランス）項目			
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	17	17	17
5. NIFまたはRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	86	86	86
（うち有価証券の保証）	86	86	86
（うち手形引受け）	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4	4	4
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	93	93	93
カレント・エクスポートージャー方式	93	93	93
派生商品取引	93	93	93
外為関連取引	92	92	92
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク）	1	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポートージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—	—
計	(B)	202	202
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C)	140	140
中央清算機関連エクスポートージャー	(D)	—	—
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	21,413	21,315

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(2025年9月末)

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(連結)

(単位：百万円)

項目	2025年9月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	195	7
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,016	240
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,924	116
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	259,948	10,397
(うち特定貸付債権向け)	18,489	739
中堅中小企業等向け及び個人向け	58,884	2,355
(うちトランザクター向け)	281	11
不動産関連向け	144,525	5,781
(うち自己居住用不動産等向け)	98,118	3,924
(うち賃貸用不動産向け)	44,103	1,764
(うち事業用不動産関連向け)	2,303	92
(うちその他不動産関連向け)	—	—
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,198	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,014	40
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	3,188	127
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	5,639	225
上記以外	26,820	1,072
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	9,008	360
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	4,424	176
(その他外部T L A C関連調達手段のうちT i e r 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,386	535
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	11,920	476
ルック・スルー方式	11,920	476
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	2,822	112
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	2,822	112
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
合計	524,174	20,966

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

項目	2025年9月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	195	7
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,016	240
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,924	116
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	260,632	10,425
(うち特定貸付債権向け)	18,489	739
中堅中小企業等向け及び個人向け	58,507	2,340
(うちトランザクター向け)	281	11
不動産関連向け	144,525	5,781
(うち自己居住用不動産等向け)	98,118	3,924
(うち賃貸用不動産向け)	44,103	1,764
(うち事業用不動産関連向け)	2,303	92
(うちその他不動産関連向け)	—	—
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,198	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,014	40
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	3,188	127
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	5,287	211
上記以外	24,046	961
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	8,105	324
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー（国内基準行に限る。）)	4,424	176
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有のその他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。）)	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	11,516	460
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	11,920	476
ルック・スルー方式	11,920	476
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額を8/ペーセントで除して得た額	2,822	112
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	2,822	112
中央清算機関関連エクspoージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
合計	521,356	20,854

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(2) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結)

(単位：百万円)

2024年9月末		
オペレーションル・リスク	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,787	871
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

2024年9月末		
オペレーションル・リスク	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,462	858
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 標準的計測手法による、オペレーションル・リスク相当額の合計を8%で除して得た額及びオペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(連結)

(単位：百万円)

2025年9月末		
オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,926	
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	837	
BIの額	13,950	
BICの額	1,674	

(注) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

2025年9月末		
オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,399	
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	815	
BIの額	13,599	
BICの額	1,631	

(注) オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
リスク・アセットの合計額		545,100
総所要自己資本額	22,284	21,804

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
リスク・アセットの合計額		541,755
総所要自己資本額	22,174	21,670

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーやおよび証券化エクスポートジャーやを除く。）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポートジャーやの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポートジャーやの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポートジャーや中間期末残高										左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポートジャーや	左記に含まれる 延滞等 エクスポートジャーや		
	うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引							
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末				
国 内 計	1,159,997	1,142,404	883,548	894,521	137,812	138,721	4,054	3,663	418	3,820				
国 外 計	—	452	—	—	—	452	—	—	—	—				
地 域 別 合 計	1,159,997	1,142,857	883,548	894,521	137,812	139,174	4,054	3,663	418	3,820				
製 造 業	66,061	64,064	64,514	62,461	233	204	1,254	1,341	9	825				
農 業 、 林 業	1,715	1,657	1,715	1,657	—	—	—	—	7	258				
漁 業	59	49	59	49	—	—	—	—	—	—				
鉱業、採石業、砂利採取業	104	60	104	60	—	—	—	—	—	—				
建 設 業	29,068	27,872	28,722	27,527	345	345	—	—	—	170				
電気・ガス・熱供給・水道業	47,134	43,529	44,907	41,002	2,226	2,526	—	—	—	3				
情 報 通 信 業	5,514	5,951	5,436	5,079	77	872	—	—	—	8				
運 輸 、 郵 便 業	9,733	9,300	9,705	9,271	28	28	—	—	18	67				
卸 売 、 小 売 業	51,450	47,865	50,559	47,044	134	434	700	315	87	358				
金 融 、 保 険 業	240,623	214,064	70,403	73,693	66,239	64,316	1,843	1,664	—	1				
不 動 産 業	74,530	80,887	73,582	78,933	947	1,954	—	—	9	60				
個 人 に よ る 貸 家 業	48,557	48,771	48,557	48,771	—	—	—	—	—	57				
各 種 サ ー ビ ス 業	118,466	115,971	118,387	115,900	74	67	—	—	104	757				
国 、 地 方 公 共 団 体	216,202	229,928	150,170	162,622	65,776	66,964	255	342	—	—				
そ の 他	250,772	252,883	216,721	220,446	1,728	1,461	—	—	181	1,250				
業 種 別 計	1,159,997	1,142,857	883,548	894,521	137,812	139,174	4,054	3,663	418	3,820				
1 年 以 下	50,470	48,153	44,796	41,183	5,156	6,769	401	71						
1 年 超 3 年 以 下	75,635	71,632	63,710	55,451	11,815	16,087	108	93						
3 年 超 5 年 以 下	108,596	136,460	80,950	113,590	27,332	22,172	313	698						
5 年 超 7 年 以 下	120,141	100,336	96,702	78,352	20,208	19,209	3,230	2,774						
7 年 超	513,697	527,036	502,919	507,659	10,778	19,353	—	24						
期間の定めのないもの	291,455	259,237	94,468	98,284	62,521	55,582	—	—						
残 存 期 間 別 合 計	1,159,997	1,142,857	883,548	894,521	137,812	139,174	4,054	3,663						

(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。

2024年9月末	2025年9月末
16,978	15,741

2.未収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

2024年9月末	2025年9月末
1,118	1,272

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーやを除いております。

4.2024年9月末の「三月以上延滞エクスポートジャーや」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートジャーや、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートジャーやであります。2025年9月末の「延滞等エクスポートジャーや」とは、与信先の債務者区分が「要管理先」以下のエクスポートジャーやであります。

なお、「三月以上延滞エクスポートジャーや」「延滞等エクスポートジャーや」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポートジャーや中間期末残高										左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポートジャーや	左記に含まれる 延滞等 エクスポートジャーや		
	うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引							
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末				
国 内 計	1,158,066	1,140,123	884,124	894,824	137,455	138,369	4,054	3,663	395	3,800				
国 外 計	—	452	—	—	—	452	—	—	—	—				
地 域 別 合 計	1,158,066	1,140,576	884,124	894,824	137,455	138,822	4,054	3,663	395	3,800				
製 造 業	66,061	64,064	64,514	62,461	233	204	1,254	1,341	9	825				
農 業 、 林 業	1,715	1,657	1,715	1,657	—	—	—	—	7	258				
漁 業	59	49	59	49	—	—	—	—	—	—				
鉱業、採石業、砂利採取業	104	60	104	60	—	—	—	—	—	—				
建 設 業	29,068	27,872	28,722	27,527	345	345	—	—	—	170				
電気・ガス・熱供給・水道業	47,134	43,529	44,907	41,002	2,226	2,526	—	—	—	3				
情 報 通 信 業	5,514	5,951	5,436	5,079	77	872	—	—	—	8				
運 輸 、 郵 便 業	9,733	9,300	9,705	9,271	28	28	—	—	18	67				
卸 売 、 小 売 業	51,450	47,865	50,559	47,044	134	434	700	315	87	358				
金 融 、 保 険 業	241,035	214,517	71,172	74,498	65,882	63,964	1,843	1,664	—	1				
不 動 産 業	74,530	80,887	73,582	78,933	947	1,954	—	—	9	60				
個 人 に よ る 貸 家 業	48,557	48,771	48,557	48,771	—	—	—	—	—	57				
各 種 サ ー ビ ス 業	118,466	115,971	118,387	115,900	74	67	—	—	104	757				
国 、 地 方 公 共 団 体	216,202	229,928	150,170	162,622	65,776	66,964	255	342	—	—				
そ の 他	248,431	250,149	216,528	219,944	1,728	1,461	—	—	158	1,230				
業 種 別 計	1,158,066	1,140,576	884,124	894,824	137,455	138,822	4,054	3,663	395	3,800				
1 年 以 下	51,046	48,371	45,372	41,401	5,156	6,769	401	71						
1 年 超 3 年 以 下	75,635	71,632	63,710	55,451	11,815	16,087	108	93						
3 年 超 5 年 以 下	108,596	136,545	80,950	113,675	27,332	22,172	313	698						
5 年 超 7 年 以 下	120,141	100,336	96,702	78,352	20,208	19,209	3,230	2,774						
7 年 超	513,697	527,036	502,919	507,659	10,778	19,353	—	24						
期間の定めのないもの	288,948	256,653	94,468	98,284	62,163	55,230	—	—						
残 存 期 間 別 合 計	1,158,066	1,140,576	884,124	894,824	137,455	138,822	4,054	3,663						

(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。

2024年9月末	2025年9月末
16,978	15,741

2.未収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

2024年9月末	2025年9月末
1,103	1,256

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーやを除いております。

4.2024年9月末の「三月以上延滞エクスポートジャーや」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートジャーや、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートジャーやであります。2025年9月末の「延滞等エクスポートジャーや」とは、与信先の債務者区分が「要管理先」以下のエクスポートジャーやであります。

なお、「三月以上延滞エクスポートジャーや」「延滞等エクスポートジャーや」は、残存期間別区分を行っておりません。

自己資本の充実の状況等について

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(連結)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月期 606 2025年9月期 1,189	△5 75	600 1,265
個別貸倒引当金	2024年9月期 3,387	732	4,119
	2025年9月期 3,141	△1,140	2,001
特定海外債権引当勘定	2024年9月期 2025年9月期		
合 計	2024年9月期 3,993 2025年9月期 4,331	727 △1,064	4,720 3,266

(単体)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月期 587	△3	583
	2025年9月期 1,169	76	1,246
個別貸倒引当金	2024年9月期 3,358	732	4,091
	2025年9月期 3,119	△1,138	1,981
特定海外債権引当勘定	2024年9月期 2025年9月期		
合 計	2024年9月期 3,945 2025年9月期 4,289	729 △1,061	4,675 3,227

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
国 内 計	3,387	3,141	1,292	62	559	1,202	4,119	2,001
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,387	3,141	1,292	62	559	1,202	4,119	2,001
製 造 業	192	221	—	—	7	7	185	214
農 業 、 林 業	233	231	—	0	1	—	231	231
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	0	0	—	13	0	—	0	13
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	1,239	—	—	—	1,239	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	70	66	—	30	4	—	66	96
卸 売 ・ 小 売 業	686	85	—	—	513	12	173	73
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	548	532	—	14	13	—	534	547
個 人 に よ る 貸 家 業	—	40	41	—	—	2	41	38
各 種 サ ー ビ ス 業	1,456	1,786	—	—	19	1,181	1,437	604
国 、 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	198	177	11	3	—	—	209	181
業 種 別 計	3,387	3,141	1,292	62	559	1,202	4,119	2,001

(単体)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
国 内 計	3,358	3,119	1,292	64	559	1,202	4,091	1,981
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,358	3,119	1,292	64	559	1,202	4,091	1,981
製 造 業	192	221	—	—	7	7	185	214
農 業 、 林 業	233	231	—	0	1	—	231	231
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	0	0	—	13	0	—	0	13
電 气 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	1,239	—	—	—	1,239	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	70	66	—	30	4	—	66	96
卸 売 ・ 小 売 業	686	85	—	—	513	12	173	73
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	548	532	—	14	13	—	534	547
個 人 に よ る 貸 家 業	—	40	41	—	—	2	41	38
各 種 サ ー ビ ス 業	1,456	1,786	—	—	19	1,181	1,437	604
国 、 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	170	155	11	5	—	—	181	161
業 種 別 計	3,358	3,119	1,292	64	559	1,202	4,091	1,981

(3) 業種別または取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

	貸出金償却		(単位：百万円)
	2024年9月末	2025年9月末	
製造業	—	7	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	0	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸・郵便業	—	18	
卸売・小売業	23	18	
金融・保険業	—	—	
不動産業	—	—	
個人による貸家業	—	—	
各種サービス業	0	1,176	
国、地方公共団体	—	—	
その他の業種	35	37	
業種別合計	59	1,258	

(単体)

	貸出金償却		(単位：百万円)
	2024年9月末	2025年9月末	
製造業	—	7	
農業、林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	
建設業	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸・郵便業	—	18	
卸売・小売業	23	18	
金融・保険業	—	—	
不動産業	—	—	
個人による貸家業	—	—	
各種サービス業	0	1,176	
国、地方公共団体	—	—	
その他の業種	32	33	
業種別合計	56	1,254	

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

	エクspoージャーの額		(単位：百万円)	
	2024年9月末			
	格付有り	格付無し		
0%	407,929	45,090		
10%	2,281	28,561		
20%	44,966	0		
35%	—	58,666		
40%	—	—		
50%	55,614	307		
75%	—	197,376		
100%	9,637	304,175		
150%	—	1,870		
200%	—	—		
225%	—	—		
250%	—	3,519		
350%	—	—		
650%	—	—		
1250%	—	—		
合計	520,429	639,567		

(単体)

	エクspoージャーの額		(単位：百万円)	
	2024年9月末			
	格付有り	格付無し		
0%	407,929	45,090		
10%	2,281	28,561		
20%	44,966	0		
35%	—	58,666		
40%	—	—		
50%	55,614	284		
75%	—	197,207		
100%	9,637	302,821		
150%	—	1,870		
200%	—	—		
225%	—	—		
250%	—	3,135		
350%	—	—		
650%	—	—		
1250%	—	—		
合計	520,429	637,637		

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

自己資本の充実の状況等について

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクspoージャーの額並びに信用リスク・アセットの額

(連結)

(単位：百万円)

	2025年9月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクspoージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン等向け	340,696	49,851	340,293	49,840	195	0.05%
金融機関等向け	22,536	104	22,536	104	6,016	26.57%
法人等向け	335,757	54,994	325,565	4,092	259,948	78.85%
中堅中小企業等向け及び個人向け	85,929	175,985	82,358	3,009	58,884	68.97%
不動産関連向け	220,133	—	219,887	—	144,525	65.72%
延滞等	3,819	89	3,786	15	4,212	110.82%
その他	71,714	1,676	71,331	96	8,827	12.35%
合 計	1,080,588	282,702	1,065,758	57,158	482,611	42.97%

(注) 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクspoージャー」の「オン・バランス」と「オフ・バランス」の合計額で除して算出しております。

(単体)

(単位：百万円)

	2025年9月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクspoージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン等向け	340,696	49,851	340,293	49,840	195	0.05%
金融機関等向け	22,536	104	22,536	104	6,016	26.57%
法人等向け	336,562	54,994	326,370	4,092	260,632	78.86%
中堅中小企業等向け及び個人向け	85,772	148,340	82,201	2,664	58,507	68.94%
不動産関連向け	220,133	—	219,887	—	144,525	65.72%
延滞等	3,819	89	3,786	15	4,212	110.82%
その他	71,362	1,676	70,979	96	8,475	11.92%
合 計	1,080,885	255,056	1,066,055	56,813	482,566	42.97%

(注) 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクspoージャー」の「オン・バランス」と「オフ・バランス」の合計額で除して算出しております。

(6) 標準的手法が適用されるエクspoージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクspoージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(連結)

(単位：百万円)

	2025年9月末												
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 80%未満	80%以上 85%未満	85%以上 90%未満	90%以上 105%未満	105%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計	
ソブリン等向け	390,133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	390,133
金融機関等向け	22,541	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,641
法人等向け	25,672	48,250	14,684	14,945	126,506	98,002	1,596	—	—	—	—	—	329,658
中堅中小企業等 向け及び個人向け	—	1,147	84,220	—	—	—	—	—	—	—	—	—	85,367
不動産関連向け	35,234	143,824	5,326	—	—	1,002	33,251	1,247	—	—	—	—	219,887
延滞等	—	133	—	—	—	2,227	—	1,441	—	—	—	—	3,801
その他	65,788	—	—	—	—	—	—	—	5,639	—	—	—	71,427
合 計	539,369	193,456	104,231	14,945	126,506	101,231	34,847	2,689	5,639	—	—	—	1,122,917

(単体)

(単位：百万円)

	2025年9月末												
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 80%未満	80%以上 85%未満	85%以上 90%未満	90%以上 105%未満	105%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計	
ソブリン等向け	390,133	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	390,133
金融機関等向け	22,541	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,641
法人等向け	25,672	48,250	14,684	14,945	126,506	98,807	1,596	—	—	—	—	—	330,463
中堅中小企業等 向け及び個人向け	—	1,147	83,718	—	—	—	—	—	—	—	—	—	84,865
不動産関連向け	35,234	143,824	5,326	—	—	1,002	33,251	1,247	—	—	—	—	219,887
延滞等	—	133	—	—	—	2,227	—	1,441	—	—	—	—	3,801
その他	65,788	—	—	—	—	—	—	—	5,287	—	—	—	71,075
合 計	539,369	193,456	103,728	14,945	126,506	102,036	34,847	2,689	5,287	—	—	—	1,122,868

(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクspoージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	2025年9月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクspoージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクspoージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	490,188	51,652	96.88%	539,369
40%以上75%未満	192,048	13,306	11.11%	193,456
75%以上80%未満	105,563	165,455	1.36%	104,231
80%以上85%未満	14,945	—	—	14,945
85%以上90%未満	129,367	20,988	7.06%	126,506
90%以上105%未満	105,191	31,209	6.11%	101,231
105%以上150%未満	34,926	—	—	34,847
150%以上250%未満	2,717	89	17.30%	2,689
250%以上400%未満	5,639	—	—	5,639
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	1,080,588	282,702	20.22%	1,122,917

(単体)

(単位：百万円)

	2025年9月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクspoージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクspoージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	490,188	51,652	96.88%	539,369
40%以上75%未満	192,048	13,306	11.11%	193,456
75%以上80%未満	105,406	137,809	1.39%	103,728
80%以上85%未満	14,945	—	—	14,945
85%以上90%未満	129,367	20,988	7.06%	126,506
90%以上105%未満	105,996	31,209	6.11%	102,036
105%以上150%未満	34,926	—	—	34,847
150%以上250%未満	2,717	89	17.30%	2,689
250%以上400%未満	5,287	—	—	5,287
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	1,080,885	255,056	22.28%	1,122,868

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	
	2024年9月末	2025年9月末
現金及び自行預金	10,375	11,171
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,691	177
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	12,066	11,349
適格保証	22,076	24,480
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	22,076	24,480

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

自己資本の充実の状況等について

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2025年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクspoージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
グロス再構築コスト	895	151

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2024年9月末	2025年9月末
派生商品取引	4,054	3,663
外国為替関連取引及び金関連取引	3,798	3,297
金利関連取引	—	24
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	255	342
合計	4,054	3,663

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(2025年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(2025年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2024年9月末	2025年9月末
派生商品取引	4,054	3,663
外国為替関連取引及び金関連取引	3,798	3,297
金利関連取引	—	24
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	255	342
合計	4,054	3,663

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	2,356	3,118	—	—

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

(2025年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

6.証券化エクスポートジャヤに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポートジャヤに関する事項

(2024年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2025年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポートジャヤに関する事項

(2024年9月末)

連結グループ・単体とも該当 없습니다。

(2025年9月末)

連結グループ・単体とも該当 없습니다。

7.CVAリスクに関する事項

(2025年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、CVAリスク相当額を「簡便法」により算出していることから、定量的な開示事項はありません。

8.出資等または株式等エクスポートジャヤに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等または株式等エクスポートジャヤ及びそれ以外の出資等または株式等エクスポートジャヤ)

(単位：百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポートジャヤの中間（連結）貸借対照表計上額	11,702		15,095	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポートジャヤの中間（連結）貸借対照表計上額	1,785		1,750	
合 計	13,487	13,487	16,846	16,846

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポートジャヤに含めております。

2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

3.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2024年9月末	2025年9月末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合 計	82	82

(2)出資等または株式等エクスポートジャヤの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	2024年9月末	2025年9月末
売却損益額	1,099	165
償却額	12	0

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
評価損益額	611	2,307

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(2024年9月期)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2025年9月期)

連結グループ・単体とも該当ありません。

9.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットののみなし計算が適用されるエクスポートジャヤについて、次に掲げるエクスポートジャヤの区分ごとの額

(単位：百万円)

	エクスポートジャヤの額	
	2024年9月末	2025年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤ	15,275	15,481
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	15,275	15,481
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

10.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	IRRBB 1 : 金利リスク			
	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE	△NII	△NII
2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2024年9月末
1 上方パラレルシフト	△1,106	△401	△0	△0
2 下方パラレルシフト	△1,025	△6,063	△1,391	△1,854
3 スティープ化	△88	△25	—	—
4 フラット化	—	—	—	—
5 短期金利上昇	—	—	—	—
6 短期金利低下	—	—	—	—
7 最大値	△1,106	△6,063	△1,391	△1,854
	ホ	ヘ		
8 自己資本の額		2025年9月末	2024年9月末	
		46,462	45,110	

(注) 1.△EVEは経済的価値の減少をマイナス、△NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。

2.△EVEおよび△NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。